

立候補受付 4月9日(火)
 期日前投票 4月10日(水)～4月13日(土)
 投票・開票 4月14日(日)

立候補予定者説明会
 とき 3月8日(金) 10時～

ところ 市役所 3階大会議室

議員定数
 小方財産区 9人
 玖波財産区 6人
 松ヶ原財産区 6人

小方・玖波・松ヶ原 財産区議員選挙

投票・開票 4月14日(日)

問い合わせ 選挙管理委員会 ☎2188

任期満了に伴う小方・玖波・松ヶ原財産区議会議員一般選挙を次の日程で行います。

財産区とは
 合併前の旧町が所有していた山林や基金などの財産を管理する特別地方公共団体。現在は、小方、玖波、松ヶ原の3地区にある。財産区の基金は、近年では小方学園の備品購入や玖波駅西口の整備などに使われた。



選挙権
 各区の区域内に住所がある方で、市議会議員の選挙権のある方

被選挙権
 財産区議会議員の選挙権がある方で、満25歳以上の方

選挙のお知らせ(投票所入場券)
 有権者には投票所入場券(はがき)を郵送します。ただし、無投票のときは郵送しません。

玖波財産区		
投票区	投票所	投票時間
玖波	コミュニティサロン玖波(玖波1)	7～20時

松ヶ原財産区		
投票区	投票所	投票時間
松ヶ原	松ヶ原集会所(松ヶ原)	7～19時

※ 一部の地域で通常選挙と投票所が異なります。選挙のお知らせを確認のうえお越しください。

投票所・投票時間

小方財産区		
投票区	投票所	投票時間
1	前飯谷公民館(前飯谷)	7～18時
2	旧穂仁原小学校(穂仁原)	7～19時
3	総合市民会館体育館卓球室(立戸1)	7～20時
4	市役所1階休憩室(小方1)	7～20時
5	黒川会館(黒川1)	7～20時
6	阿多田漁村センター(阿多田)	7～18時

説明会を開催します。 土砂災害警戒区域等の指定見直し

問い合わせ 県土木建築局土砂法指定推進担当 ☎082-513-3945 土木課 ☎2164

県は土砂災害防止法に基づく基礎調査を行い、「土砂災害警戒区域等」の指定を進めています。

この区域指定は、土砂災害から人命を守るために、土砂災害が発生するおそれがある区域を明らかにし、警戒避難体制の整備や一定の行為の制限を行うものです。

小方小学校区は、これまでに指定済みですが、平成26年度に発生した広島市の土砂災害を踏まえた基準変更に伴い、見直し調査を行いました。

その調査結果についての説明会を開催します。

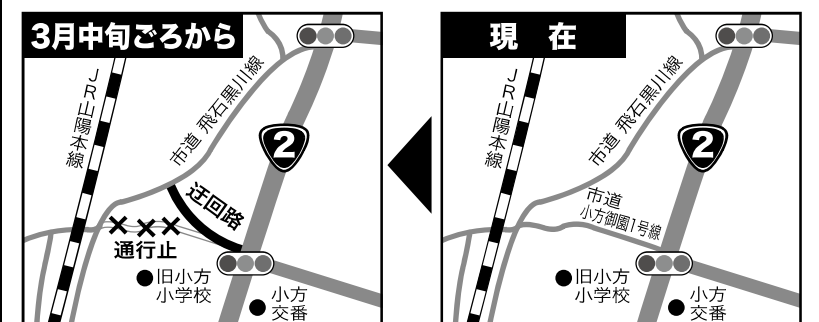
とき 3月7日(木) 19時～
 ところ 市役所

指定予定区域は、ホームページで確認できます。「土砂災害ポータルひろしま」で検索。
 ※ 小方小学校区(阿多田地区を除く立戸・小方・黒川・川手地区)が見直しの対象です。

岩国大竹道路工事のため 市道が迂回路になります。

問い合わせ 国土交通省中国地方整備局広島国道事務所工務課 ☎082-281-4176 土木課 ☎2164

国道2号岩国大竹道路(小方工区)の工事に伴い、市道小方御園1号線・飛石黒川線の一部区間で、3月中旬ごろから順次、迂回路に切り替えます。工事付近の案内表示に従い、注意して通行してください。歩行者、自転車も、歩道などへの迂回をお願いします。



広報おおたけ

2019 March No.1220

3



CONTENTS

- 02 市道が迂回路に / 土砂災害警戒区域等説明会開催
- 03 財産区議員選挙 / 申告と納税は期限内に!
- 04 広島県議会議員一般選挙
- 06 全国火災予防運動 / 救急車、迷ったときは #7119 / 消防法一部改正 / 住宅用火災警報器の啓発活動
- 08 国保通信 最後に尿検査を受けたのはいつですか?
- 10 自殺対策強化月間 / よりそいサポートセンター

- 11 精神保健福祉相談 / 認知症に理解あるやさしい地域へ
- 12 奨学生募集 / 奨学金返還免除 / 栗谷小学校休校
- 13 KOIKOI ジュニアリーダーズクラブ活動報告
- 14 総合市民会館まつり / 勤労青少年ホームでサークル活動
- 15 栄公民館まつり / 広告募集 / 暮らしの便利帳発行
- 16 カメラスケッチ / 市民卓球大会
- 18 大竹人に会うたけえ 二階堂和美さん
- 20 市民活動団体との情報交換会 / 自衛官募集
- 22 環境のはなし
- 23 おおたけごみ事情
- 24 消費者シリーズ / 年金のはなし / 福祉避難所にコリーナ小方
- 25 としょかんだより
- 26 情報ステーション
- 31 休日診療 / 休日水道修理
- 32 はじめまして / 働き方改革関連法改正 / 亀居城まつり

申告と納税は期限内に!

所得税および復興特別所得税、贈与税の申告・納税は
3月15日(金) まで

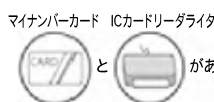
個人事業者の消費税及び地方消費税の申告・納税は
4月1日(月) まで

申告書の作成は
 『**確定申告書等作成コーナー**』で!

画面の案内に従って入力すれば、税額などが自動計算され、所得税、消費税、贈与税などの申告書や青色決算書などを作成できます。



申告手続きなどにはマイナンバーと本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。ただし、e-Taxで送信すれば本人確認書類の提示等は不要です。



おうちで作成 ネットで申告



詳しくは



で 検索

